

広報ふえふき Fuefuki

2023

5

No.224

日本一の桃源郷を駆け抜ける



Contents

- | | |
|------------------|-----------|
| 02 新型コロナウイルス関連情報 | 12 暮らしの情報 |
| 04 納税方法情報 | 19 子育て情報 |

4月2日(日)満開の桃の花が咲く中、県内外から、およそ1,700人のランナーが「笛吹市桃の里マラソン大会」に参加しました。

12歳以上 令和5年春開始接種

初回接種(1・2回目)が終了した方で、前回接種から3カ月以上経過した方のうち、以下の条件にあてはまる方が対象となります。

対象者	接種券の発送
①65歳以上の方	前回の接種時期に応じて、4月下旬から順次発送します。 (発送の目安)直近の接種が、 ・10月・11月接種者：4月下旬 ・12月接種者：5月中旬 ・1月接種者：6月中旬 ※市内接種会場で5回目を接種した方は、接種日時・会場を指定した案内を同封します。
②12歳以上65歳未満の方のうち	申請が必要になります。12歳以上65歳未満で初回接種済みの方には、4月上旬に「調査書」を郵送しました。対象に該当し、接種を希望する方は、返信してお申し込みください。「調査書」の回答内容を基に、対象者には接種券を順次ご案内します。

- ・使用するワクチン オミクロン株対応2価ワクチン
- ・接種場所 市内医療機関、市集団接種会場

※65歳以上で5回目接種時にタクシー券を配布した対象者へ令和5年度春開始接種に合わせ、タクシー券を送付します。新たに、令和5年度新型コロナワクチン接種用にタクシー券が必要な方は、健康づくり課までお問い合わせください。

5歳以上 初回接種(1・2回目)

初回接種(1・2回目)未接種の方は、一部医療機関において、接種受付を行っています。接種希望の方はコールセンターへお問い合わせください。

小児(5歳から11歳)／追加接種(3回目接種以降)オミクロン対応2価ワクチン

初回接種(1・2回目)終了者で、直近の接種から3カ月以上経過している方が対象になります。接種希望の方は予約サイトまたはコールセンターでご予約ください。

乳幼児(生後6カ月から4歳)

初回接種(1～3回目)未接種の方は、一部医療機関において、接種受付を行っています。接種希望の方はコールセンターへお問い合わせください。

予約連絡先

- ・市新型コロナ予防接種コールセンター
ワクチン接種の予約と相談はこちらへお願いします。かけ間違いにご注意ください。
☎055-267-6678(9:30～16:30 平日受付)
- ・新型コロナワクチン予約サイト
<https://vaccines.sciseed.jp/fuefuki>



5月8日～

新型コロナウイルス感染症の 感染症法上の位置づけが 変わります

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについては、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、**5月8日から**、5類感染症に位置づけられることになります。

これに伴い、次の表のとおり措置が見直されます。



項 目	5類感染症 移行後
医療費	一部自己負担となる。急激な個人負担が生じないように、入院・外来の医療費の自己負担金分の一定の公費支援について、期限を区切って継続します。
医療体制	発熱外来だけではなく、段階的に、幅広い医療機関で検査や治療が受けられるように移行します。
入院勧告・措置	ありません
感染者や濃厚接触者への外出自粛要請	ありません
緊急事態宣言	ありません

山梨県がこれまでに行ってきた対策も終了になります。

対 策	終了時期
抗原定性検査キットの配布	5月7日で終了
軽症者の受け入れ宿泊療養施設の運用	5月7日で終了
ホームケア(自宅療養)の運用	5月7日で終了
健康フォローアップセンターの運用	5月7日で終了



令和5年度 軽自動車税(種別割)納税通知書を 発送します

令和5年4月1日時点で登録している軽自動車について、車両の所有者に令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書を**5月8日(月)**に発送します。

なお、発送日から郵便局にて随時配達となるため、配達期間に1週間前後かかりますのでご了承ください。

納付期限 令和5年5月31日(水)

納付方法

①納付書での支払いの場合

お手元に届いた納付書にて納付をお願いします。

※領収書と一緒に納税証明書が添付されていますので、二輪の小型自動車及び車検が近い場合は必ず保管してください。

※取扱店舗・機関などは納付書裏面に記載されています。

※令和5年4月より、地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」での納付と納付書に印字された「eL-QR」を利用した納付が可能となり、利用できる金融機関や決済方法の幅が増えましたので、ぜひご利用ください。なお、車検が近い場合はコンビニや金融機関にて直接お支払いください。

②口座振替の場合

口座振替の方は、通知書に記載されている指定口座から**5月25日(木)**に引き落とされます。

※新規で口座引落としを設定する場合は、翌年度(令和6年度)からの設定となります。

納税証明書について

令和5年1月より軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)^{ジェンクス}の運用開始により、継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要となりました。(二輪の小型自動車は除く)

納付書以外の納付方法で車検が近い場合は、軽JNKS^{ジェンクス}システムに反映されるまで日数がかかるため、紙の納税証明書が必要となります。必要な場合は問合せください。

※口座振替されている二輪の小型自動車については、6月上旬に納税証明書を発送します。

※未納がある場合は納税証明書が発行できません。必ず納付をし、必要であれば納税証明書の発行申請を行ってください。

問合せ先

〈軽自動車税について〉 税務課市民税担当 ☎055(261)2025

〈納税証明書について〉 収税課管理担当 ☎055(262)4152



4月から納税方法が増えました

納付書に印刷された「eL-QR(地方税統一QRコード)」をスマートフォンなどで読み取ることで市税の納付ができるようになりました。また、従来の取扱金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できるようになりました。

対象税目 市県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割) 国民健康保険税

利用できる納付書

「eマーク」と「eL-QR」が印刷された納付書です。

納付方法

①「地方税お支払いサイト」へアクセスし、納付書に記載された「eL-QR」を読み取って納付してください。

選択できる納付方法

クレジットカード払い

インターネットバンキング

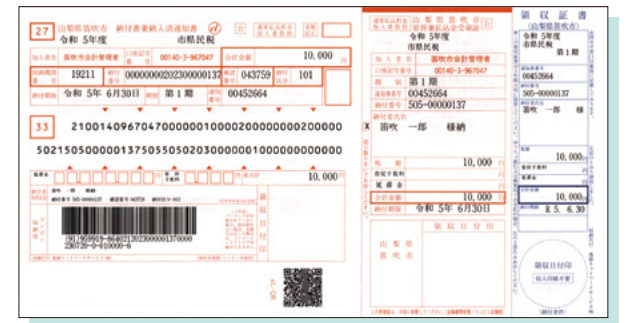
口座振替(事前にeLTAXの利用者登録と口座情報登録が必要です)

ペイジー番号発行によるATMなどからの納付

②スマホ決済アプリを起動し、納付書に記載された「eL-QR」を読み取って納付してください。

※利用可能なアプリは「地方税お支払いサイト」で確認してください。

※アプリの使用方法などは各アプリのホームページで確認してください。



「地方税お支払いサイト」および「スマホ決済アプリ」についての留意事項

- ・納付期限が過ぎた納付書は「eL-QR」による納付ができません。
- ・破損、汚損などで「eL-QR」が読み取れない場合、利用できません。
- ・「eL-QR」で納付された場合、領収証書は発行されません。
- ・納付後、市が納付を確認できるまで一定期間を要するため、すぐに納税証明が必要な場合は金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付し、領収証書を収税課へご提示ください。

納付方法などの詳細は「地方税お支払いサイト」で確認してください。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。



問合せ先 収税課管理担当 ☎055-262-4152

国民年金保険料がスマートフォンアプリで 納付できるようになりました

国民年金保険料について、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどによる納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

ご利用に必要なもの 納付書 スマートフォン 決済アプリ

対象決済アプリ au PAY d払い® PayB(金融機関などが提供するアプリを含む) PayPay

※バーコードが印字されていない納付書(30万円を超える金額の納付書など)については、ご利用いただけません。

スマホアプリによる納付に関する問合せ先 ねんきんダイヤル ☎0570-003-004

スマホアプリの操作に関する問合せ先 各スマホアプリ事業者

軽自動車税(種別割)についてお知らせします



特例措置があるので
対象・要件に注意してください。

住所の変更・所有者の変更があった方は手続きが必要です。
忘れずにお願いします。



対象・要件など		特例措置の内容 適用期間: 令和3年4月 1日～令和5年3月31日	特例措置の内容 適用期間: 令和5年4月 1日～令和7年3月31日	特例措置の内容 適用期間: 令和7年4月 1日～令和8年3月31日
乗用車 (自家用)	・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス軽自動車 (平成21年排出ガス規制NOx10%以上 低減又は平成30年排ガス規制適合)	おおむね75%軽減	おおむね75%軽減	おおむね75%軽減
	・ガソリン車 (ハイブリット車を含む)	適用なし	適用なし	適用なし
乗用車 (営業用)	・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス軽自動車 (平成21年排出ガス規制NOx10%以上 低減又は平成30年排ガス規制適合)	おおむね75%軽減	おおむね75%軽減	おおむね75%軽減
	・令和12年度燃費基準90%達成 かつ令和2年度基準達成(注)	おおむね50%軽減	おおむね50%軽減	おおむね50%軽減
	・令和12年度燃費基準70%達成 かつ令和2年度基準達成(注)	おおむね25%軽減	おおむね25%軽減	適用なし
貨物車 (自家用・営業用)	・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス軽自動車 (平成21年排出ガス規制NOx10%以上 低減又は平成30年排ガス規制適合)	おおむね75%軽減	おおむね75%軽減	おおむね75%軽減
	・ガソリン車 (ハイブリット車を含む)	適用なし	適用なし	適用なし

(注) ガソリン車・ハイブリット車で、平成30年排出ガス基準50%低減達成車、または平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。

車種区分			税率(年額)		
			おおむね75%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減
三輪の軽自動車			1,000円	2,000円(乗用営業用のみ)	3,000円(注)(乗用営業用のみ)
四輪以上の 軽自動車	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	適用なし	適用なし
	貨物	営業用	1,000円	適用なし	適用なし
		自家用	1,300円	適用なし	適用なし

(注) 適用期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日については適用なし。

〈問合せ先〉 税務課 市民税担当 ☎055(261)2025

軽自動車税(種別割)についてお知らせします

令和5年度の軽自動車税額は以下のとおりです。

原動機付自転車および二輪車等

車種区分		税額(年額)
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
二輪の軽自動車等	125cc超250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円



四輪以上および三輪の軽自動車

車種区分			税率(年額)		
			平成27年3月31日以前に 最初の新規検査をした車両 (注1)	平成27年4月1日以後に 最初の新規検査をした車両 (注1)	最初の新規検査から13年 を経過した車両(重課) おおむね20%重課(注2)
三輪の軽自動車			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上の 軽自動車	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

(注1) 最初の新規検査について
新車登録するときに受ける検査です。自動車検査証の「初年度検査年月」で確認できます。
(注2) 最初の新規検査から13年を経過した車両について
動力源または内燃機関の燃料が電気・燃料電池・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリンハイブリッド自動車および被けん引車を除きます。令和5年度は、平成22年3月31日以前に新規検査を受けた車両が対象になります。

取得・廃車・住所変更・所有者変更等の手続き管轄機関

- ・原動機付自転車(125cc以下)・ミニカー・小型特殊自動車
→ 市役所(税務課)で手続きが行えます。
- ・二輪の軽自動車(125cc超)、二輪の小型自動車
→ 関東運輸局山梨運輸支局/☎050(5540)2039で手続きを行ってください。
- ・四輪以上および三輪の軽自動車
→ 軽自動車検査協会山梨事務所/☎050(3816)3121で手続きを行ってください。

燃費性能に応じたグリーン化特例による軽課(改正)

三輪および四輪の軽自動車のグリーン化特例(軽課)について、適用期限が次のとおり延長されました。

- (1) 営業用乗用車(ガソリン軽自動車に限る)の場合
- ① 税率をおおむね100分の50軽減する措置の適用期限を3年延長
 - ② 税率をおおむね100分の25軽減する措置の適用期限を2年延長
- なお、本特例措置については延長後の適用期限の到来をもって廃止となります。
- (2) (1)以外の軽自動車
- 現行のグリーン化特例の適用期限を3年延長
- これにより、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの適用期間中に初めて車両番号の指定を受ける減税対象者(三輪以上の軽自動車)を取得される場合に限り、当該年度の翌年度分について軽自動車税(種別割)の特例措置が適用されます。
- 改正後の軽課は次ページのとおりで。

申請に必要な書類

- ①減免申請書(税務課窓口にあります)
- ②身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ③運転する方の運転免許証
- ④自動車検査証または軽自動車届出済証
- ⑤令和5年度 軽自動車税(種別割)納税通知書
- ⑥障害者本人の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(個人番号カードまたは通知カード)

※車両の所有者本人が窓口に来られない場合

上記書類に加えて、車両の所有者本人からの委任状と代理人の身元確認書類(運転免許証など)が必要となります。(委任状の様式は問いませんが、用紙が必要な方はお問い合わせください)

構造減免について

対象者

軽自動車などの構造が身体障害者などの利用のために改造(車いすの昇降装置・固定装置・浴槽装置などの特別仕様により製造されたものまたは一般の軽自動車などに同種の構造変更が加えられたもの)された車などを所有している方

※自動車検査証に記載された「車体の形状」欄が「車いす移動車」、「身体障がい者輸送車」と記載されている特殊用途自動車(8ナンバー)などであること。

※自家用・営業用の別は問わない。

申請に必要な書類

- ①減免申請書(税務課窓口にあります)
- ②減免事由証明書など
※車検証の車体の形状が、「車いす用」と確認できない場合に、車両の構造が車いす用であることが分かる仕様書や写真などを添付してください。
- ③自動車検査証または軽自動車届出済証
- ④令和5年度 軽自動車税(種別割)納税通知書

申請期限 令和5年5月31日(水)まで(身体障害者減免および構造減免ともに)

軽自動車税の納付期限内の申請となります。

納付期限内に申請がないと**減免は受けられません**ので、ご注意ください。

※土曜日、日曜日を除く平日(午前8時30分～午後5時15分) ※10日(水)、17日(水)、24日(水)は午後7時まで夜間受付を行います。

申請場所 市民窓口館 税務課窓口(6番)

減免決定通知について

減免が決定された場合は**6月上旬**に決定通知を発送します。なお、令和5年1月から軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)^{ジェンクス}の運用開始により、今年度より納税証明書の発行はせず、**決定通知書のみの**発行となります。車検時に必要となる場合がありますので大切に保管してください。

問合せ先 税務課 市民税担当 ☎055(261)2025

軽自動車税(種別割)の減免申請について

減免の種類

- 身体障害者減免
身体障害者手帳などの交付を受けられている方で、その障がいの程度により、軽自動車税の減免措置が受けられます。
- 構造減免
軽自動車などの構造が身体障害者などの利用のために改造された車など(車いすの昇降装置・固定装置・浴槽装置などの特別仕様により製造されたものまたは一般の軽自動車などに同種の構造変更が加えられたもの)を所有している方は、軽自動車税の減免措置が受けられます。

身体障害者減免について

対象者

4月1日現在で下表に該当する方です。

普通自動車税の減免、障害者タクシー券などと合わせて申請することはできません。



減免に該当する身体障がいの程度						
障がいの程度	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障がい	○	○	○	○	-	-
聴覚障がい	-	○	○	-	-	-
平衡機能障がい	-	-	○	-	-	-
音声機能障がい(注1)	-	-	◎	-	-	-
上肢不自由	○	○	-	-	-	-
下肢不自由	○	○	○	◎	◎	◎
体幹不自由	○	○	○	-	◎	-
心臓機能障がい	○	-	○	-	-	-
腎臓機能障がい	○	-	○	-	-	-
呼吸器機能障がい	○	-	○	-	-	-
ぼうこうまたは直腸の機能障がい	○	-	○	-	-	-
小腸の機能障がい	○	-	○	-	-	-
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	○	○	○	-	-	-
肝臓機能障がい	○	○	○	-	-	-
注1) 喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限りします。 ◎印は、本人運転のみ該当します。 ○印は、身体障害者などまたは身体障害者などと住居および生計を一にするものが所有する軽自動車などで、専ら身体障害者などのためにその身体障害者などと住居および生計を一にする者、もしくは身体障害者などを常時介護するものが運転する場合に該当します。						

※軽自動車税(種別割)は**4月1日現在の車の所有者**に課税されます。

※軽自動車などの所有者および使用者が、住居および生計を一にする者でも一定の条件を満たす場合は減免を受けられます。詳細はお問い合わせください。

※18歳未満の申請者または療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳所有者も該当になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

国民健康保険税(国保税)の税率について

令和5年度の国保税の税率は、変更ありませんが、法改正により最高限度額が104万円に改定されました。

令和5年度 国民健康保険税率

区 分	所得割額	均等割額	平等割額	最高限度額	増加額
医療分	7.19%	30,200円	21,600円	65万円	変更なし
後期支援分	2.37%	9,800円	7,000円	22万円	2万円
介護分(注1)	1.86%	9,900円	5,100円	17万円	変更なし
計(注2)	11.42%	49,900円	33,700円	104万円	2万円

(注1)介護分は、40歳から64歳までの方が課税されます。

(注2)所得割額は、前年中の総所得金額等から基礎控除43万円を引いた額に税率をかけて算出します。

令和5年度の国保税の納期について

納税通知書は、**7月中旬**に送付します。納期は次のとおりです。

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
R5.7.31	R5.8.31	R5.10.2	R5.10.31	R5.11.30	R5.12.28	R6.1.31	R6.2.29

※第6期の口座引落のみ、納期限と異なる12月25日(月)となりますのでご注意ください。

※特別徴収(年金天引き)対象者は、納期に関係なく年金からの天引きとなります。

国保税の世帯主課税について

国保税は、世帯主に課税し納税通知書が世帯主宛に郵送されます。

世帯主が国保に加入していない場合でも、その世帯内に国保加入者がいる場合は、当該世帯主に国民健康保険税が課せられます。このような世帯主を擬制世帯主と呼んでいます。この場合、擬制世帯主の所得等は課税対象となりません。

〈問合せ先〉 国民健康保険課 国保総務担当 ☎055(261)2043

世帯異動に伴う 年金生活者支援給付金の申請について

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるのが年金生活者支援給付金です。この給付金は、年金受給者の属する世帯の課税状況により受給できるか変わってきます。世帯分離や世帯員の異動または税申告内容の更正などにより、年度の途中で給付金を受け取る条件に該当した場合、または該当しなくなった場合は、ご自身で日本年金機構(年金事務所)へ申請書を提出する必要があります。

ご自身が給付金を受給しているかわからないなど、ご不明な点がある場合は、甲府年金事務所にご相談ください。申請書は、市役所国民健康保険課に備え付けてあります。

対象となる方

①老齢基礎年金を受給している方のうち、次の要件をすべて満たしている方

- ・65歳以上
- ・市民税が非課税の世帯
- ・前年の年金収入額とその他所得額の合計が881,200円以下

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方のうち、前年の所得額が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円※」以下の方

※同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族は63万円となります。

〈問合せ先〉 甲府年金事務所 ☎055(252)1431

みんなの国保を守るために

このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支えつづけている国民健康保険(以下「国保」)の制度や
笛吹市の現状についてお知らせしていきます。医療費と健康について、一緒に考えていきましょう。

笛吹市国民健康保険通信

令和5年度国民健康保険税のお知らせ

国保税の軽減措置について(※申請は不要です)

①所得に応じた軽減措置について(均等割額と平等割額)

国保税は次のとおり所得に応じて軽減が適用されます。均等割額(一人あたりの額)と平等割額(一世帯あたりの額)が対象です。

7割軽減	前年の総所得金額等が、 43万円+10万×(給与所得者等注1の数-1)以下
5割軽減	前年の総所得金額等が、 43万円+(29万円×被保険者数注2)+10万×(給与所得者等注1の数-1)以下
2割軽減	前年の総所得金額等が、 43万円+(53万5千円×被保険者数注2)+10万×(給与所得者等注1の数-1)以下

※軽減判定は専従者給与控除前の総所得で判定し、擬制世帯主および国保から移行した後期高齢者の所得や人数を含めて判定します。

注1 給与所得者等とは

○一定の給与所得者(給与収入55万超)

○公的年金等に係る所得を有する者(公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で110万円超)

注2 被保険者数には、国保から後期高齢者医療に移行した方を含めます。

②18歳以下(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の軽減措置について(均等割額)

令和5年度から、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、一律に18歳以下(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の均等割の5割が軽減となります。

上記①の所得に応じた軽減措置(均等割額・平等割額)を受ける世帯については、均等割額が7割・5割・2割軽減後、さらにその5割が軽減されます。

所得に応じた軽減区分	①所得に応じた軽減後の均等割額	②18歳以下の軽減後の均等割額(軽減額)	①・②軽減後の均等割額(負担額)	備 考
軽減なし	40,000円	20,000円	20,000円	均等割額を5割軽減
7割軽減	12,000円	6,000円	6,000円	均等割額を7割軽減後、さらに残りの3割を5割軽減
5割軽減	20,000円	10,000円	10,000円	均等割額を5割軽減後、さらに残りの5割を5割軽減
2割軽減	32,000円	16,000円	16,000円	均等割額を2割軽減後、さらに残りの8割を5割軽減





「芦川満喫！鶯宿で田舎暮らし体験と歴史を知るツアー」参加者募集

芦川町鶯宿で、地域の歴史を学ぶとともに、伝統的な暮らしを体験する散策ツアーの参加者を募集します。
周辺の史跡めぐりや古民家見学、炭細工体験などとおして、鶯宿の暮らしを体験してみませんか？

- ▼対象 小学生以上の方
- ▼日時 5月20日(土)
午前8時50分集合
午後0時30分散会予定
- ▼開催場所 芦川町鶯宿 各所
- ▼集合場所 市役所 八代支所駐車場 ※バスで移動します
- ▼定員 30人
- ▼参加費 無料
- ▼持ち物 動きやすい服装と靴でご参加ください。
- ▼申込期間 4月26日(水)～5月12日(金)
平日午前8時30分から午後5時の間

に文化財課まで電話でお申し込みください。

申込問合せ先
文化財課
☎055(261)3342

第2回川中島合戦戦国バトル
笛吹みんなの大合戦！を開催します

11月に開催予定の「川中島合戦戦国絵巻」のプレイベントとして、子ども向けの合戦イベントを開催します。
当日は、小学生以下を対象とした合戦のほか、手裏剣体験や居合切り体験などの体験ブースも実施します。

- ▼日時 5月21日(日)
整理券配布 午前10時から
合戦 午前11時から
体験ブース 午前10時から
- ※合戦は、数回に分けて実施します。
- ※合戦に参加するには、整理券を受け取る必要があります。
- ▼場所 笛吹みんなの広場
(石和町松本1442・3)
- ▼問合せ先
笛吹市観光物産連盟
☎055(261)2829
- ※詳細は、市公式観光HP「ふえふき観光ナビ」をご覧ください。

八田家書院こどもまつり茶会を開催します

八田家書院では、石和町文化協会茶道部と協力してお茶会を開催します。子どもたちのおてまえを新緑とともにお楽しみください。

- ▼日時 5月5日(金・祝)
午前10時～午後2時(書院の観覧は午前9時30分～午後4時まで)
- ▼場所 八田家書院(石和町八田334)
八田家書院観覧料
大人200円 子ども100円

問合せ先
文化財課
☎055(261)3342

第31回清流杯争奪
笛吹わんぱく相撲大会

今年は元力士の特別ゲストが来ます！小学生力士の参加をお待ちしています！

- ▼日時 5月14日(日)
午前9時30分開催～午後3時30分
- ▼場所 石和町清流公園内相撲場(石和町小石和700)
- ▼参加費 無料
- ▼参加資格
・小学1年生～6年生
・市内在住、もしくは市内の学校・スポーツ少年団に所属している人
・4・5・6年生は優勝した場合に、6月3日の県大会、7月30日の全国大会へ出場可能な人



申込・問合せ先
笛吹青年会議所 佐藤
☎080-5260-8284
HP・Instagramからも可



邦楽合奏団紅薔薇コンサート
「邦楽の響き」

県内在住の邦楽分野で活動する人たちが結成された邦楽合奏団紅薔薇による演奏会。日本音楽の素晴らしさを身近に感じていただける曲を演奏します。

- ▼日時 6月10日(土)
○開場 午後1時30分
○開演 午後2時
- ▼場所 いちのみや桃の里
ふれあい文化館
- ▼出演 若林秀和(賛助出演)
邦楽合奏団紅薔薇 他

▼曲目

となりのトトロ、君をのせて 他
▼入場料 無料(スコレーセンター・いちのみや桃の里ふれあい文化館・境川総合会館・八代総合会館において入場整理券を配布中)
▼実施の有無の最新情報は、(公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団ホームページをご覧ください。

問合せ先
(公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団
☎055(263)7959



前回の演奏会より

動けば変わる！
タニラダーエクササイズ！

市では、ヴァンフォーレ甲府・谷フィットネスダイレクターを講師に迎え、普段運動をしていない方のための運動教室を開催します。
この機会に、軽い運動から始めてみませんか？

- ▼対象 市民
- ▼日時 5月11日、6月15・22日、7月27日、8月10・17日、9月7・21日、10月5・19日、11月2・9日、12月7日、令和6年1月11日、2月1・22日、3月14日(全て木曜)
午後6時30分開場
- ▼場所 石和北小学校

※会場が変更となる場合があります。
▼講師 ヴァンフォーレ甲府・谷フィットネスダイレクター 他
▼内容 ラダーを利用した軽運動
▼定員 30人
▼参加費 無料
▼持ち物 タオル、室内履き、飲み物
(更衣室は利用できません。)



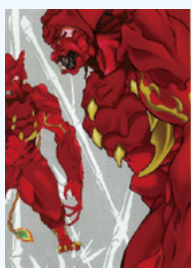
申込・問合せ先
生涯学習課 スポーツ推進担当
☎055(261)3338

美術館 今月の催し物ガイド

青楓美術館からのお知らせ
「夜行路～浅間夜行イラストレーション原画展～」

5月のぶどう畑のアートギャラリィは、富士河口湖町出身のペンネーム浅間夜行さんのイラスト展を開催します。これまでの創作活動におけるイラスト・デザイン画から10～12点を選んで展示します。

▼展示期間



5月3日(水・祝)～5月31日(水)
※青楓の作品を観覧する際は、観覧料が必要です。

春・夏の企画展示
「花のある暮らし」開催中

▼開催期間 9月3日(日)まで

問合せ先

青楓美術館

☎0553(47)2122



▼開館時間
午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
▼5月の休館日
5月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

ふれあい市民農園利用者を募集します

市では野菜や花などを栽培して、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に市民農園利用者を募集しています。

対象

農家ではない方

利用期間

貸付が決定した日から令和5年12月31日まで

場所・年間利用料

○八代ふれあい農園

(八代町南786ほか)

3000円

○上平井第2ミニ農園

(石和町上平井33ほか)

4000円

○東油川ミニ農園

(石和町東油川18)

4000円

申し込み・問合せ先

農林振興課 農林経営担当

☎055(261)2033



広報モニターを募集します

市では、「広報ふえふき」や「市ホームページ」など、広報活動全般について、モニターの皆さんの意見や感想をお聞きしながら、さらに親しみやすく、分かりやすい情報の提供を目指すために広報モニターを募集します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください
たたくかお問い合わせください。

募集人員

5人程度

任期

選任(令和7年3月31日まで 2年以内(再任可))

応募期間

5月1日(月)～31日(水)

※定員になり次第、募集終了

報酬

報酬の支給はありません

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで応募してください。

応募用紙配布場所

企画課窓口および市ホームページ

応募・問合せ先

〒406-8510 石和町市部

777 企画課 広報担当

☎055(267)8970

FAX 055(262)4115

✉ webmaster@city.fuefuki.lg.jp

「FUJIYAMAツインテラス」送迎バスの運行を開始しました

FUJIYAMAツインテラスは、富士山や河口湖、山中湖が一望できる眺望スポットです。

水ヶ沢林道冬季閉鎖の解除に伴い、送迎バスの運行を開始しました。

FUJIYAMAツインテラスからの絶景をどうぞお楽しみください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

送迎バス運行期間

4月26日(水)～11月27日(月)まで

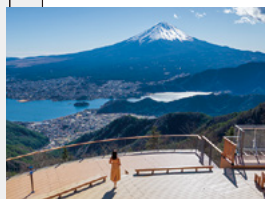
運休日

毎週火曜日

※5月2日(火)は運行します。

乗車料金

片道200円



問合せ先

観光商工課 観光担当

☎055(261)2034



マイナンバーカード



マイナンバーカードの受取はお早め

現在、マイナンバーカードを申請された方へ、市から順次、交付通知書受取案内を発送しています。マイナンバーカード申込期限間際になると、マイナンバーカード受取窓口が大変混雑します。受取はお早めをお願いします。

※マイナンバーカードの申請を令和5年2月末までにされた方が、マイナンバーカード申込対象者となります。

※マイナンバーカードの手続きは予約制で行っています。市のホームページから予約できますので、ぜひご利用ください。また、電話でも予約できます。

インターネット予約はこちら



電話での予約はこちら

戸籍住民課 住民記録担当

☎055(267)7360

(予約専用)

相談

【相続登記の無料相談会】	
日時	5月19日(金)午後1時30分～4時30分
場所	山梨市地域交流センター「街の駅やまなし」 山梨市上神内川1711 電話0553(20)7010
相談内容	相続登記、土地や建物の名義変更、遺言、成年後見、会社関係の登記など ※書類の作成指導や審査はいたしません。※初めてのご相談に限りです。
相談時間	1組40分 要予約
問い合わせ	☎055(253)2376 山梨県司法書士会相続登記相談センター

お知らせ

宝くじの助成で地域の公民館を整備

宝くじの受託事業収入を財源とした(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成金を受け、一宮町中尾区の公民館が新たに整備されました。

5月は「消費者月間」です

「デジタルで快適、消費生活術」デジタル社会の進展と消費者のくらし」が今年度の統一テーマです。社会のデジタル化が進むことにより、新たな消費者トラブルが増えています。

デジタルサービスの仕組みやそのリスクの理解、さまざまな情報の正確さを見極める力や、適切に活用するための情報モラルなどを身に付けることが必要です。

消費者トラブルに巻き込まれた時は、消費生活センターへ相談してください。

対象

市民(個人)

開設日時

午前9時～午後4時(水・土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

設置場所

市民窓口館3階 市民活動支援課内

相談料

無料

来所での相談も可能ですが、まずはお電話ください。

問合せ先

市消費生活センター

☎055(261)0324



た。公民館の整備にも宝くじは役立てられています。



ご寄附いただきました

株式会社 カイシン
代表取締役社長 佐藤 晃一様
(八代町米倉)
【車いす】
株式会社 クスリのサンロード
代表取締役社長 樋口 俊英様
(甲府市後屋町)
【企業版ふるさと納税寄附金】

入札結果のお知らせ					
(金額は税抜き価格です)					
件名	場所	予定価格(円)	落札額(円)	落札者名	入札日
無停電電源装置購入	市内	1,572,000	1,500,000	(株)フジコー	2月21日
消防団物品購入	市役所ほか	1,748,500	1,285,000	東八防災(株)	2月21日
大坪浸水対策南側樋門ゲート設置工事(明許)	境川町大坪	24,470,000	22,500,000	飯田鉄工(株)	2月21日
水洗便所用薬剤供給装置賃借	市役所ほか	3,600,000	3,600,000	日本カルミック(株)	2月28日
建設総務課複合機レンタル	市役所	20,550	18,300(単価契約)	富士フィルムビジネスイノベーション(株) 山梨支店	2月28日
一宮支所複合機レンタル	一宮支所	31,500	29,550(単価契約)	(株)正直堂 笛吹営業所	2月28日
保健福祉館封入封かん機賃借	市役所	5,065,200	5,047,200	アルプス事務機(有)	2月28日
健康づくり課複合機レンタル	市役所	88,700	85,700(単価契約)	(株)小林事務機	2月28日
保健福祉館高速自動フルカラー印刷機賃借	市役所	8,966,000	8,924,000	アルプス事務機(有)	2月28日
御坂分室機械警備業務委託	御坂分室	39,000	24,000(単価契約)	日本連合警備(株)	2月28日
笛吹市境川観光交流センター(寺尾の湯)定期清掃業務委託	市境川観光交流センター	18,492,000	13,680,000	(株)アンビシャス・コンサルタント	2月28日

大雨に備えて 5月は水防月間です

これからの季節は、大雨による浸水・洪水災害が発生しやすい時期になります。
水害から生命を守るため、ハザードマップで自宅周辺の浸水想定を確認したり、災害情報や気象情報の入手方法を確認したりするなど、日頃から身を守るための準備をしておきましょう。

いつ避難するのかを知る

あらかじめ、自宅が浸水災害のおそれがあるかを確認し、避難の必要がある地域にお住まいの方は、平時のうちから、親戚宅や知人宅への避難、車中避難も含め、災害時に安全に身を寄せられる場所を確認しておき、危険を感じたら早めに避難しましょう。
大雨が予想される場合、災害情報や気象情報を防災行政無線や防災無線メール、テレビ、ラジオなどで確認し、避難情報が発令された地域にお住まいの方は、直ちに行動しましょう。

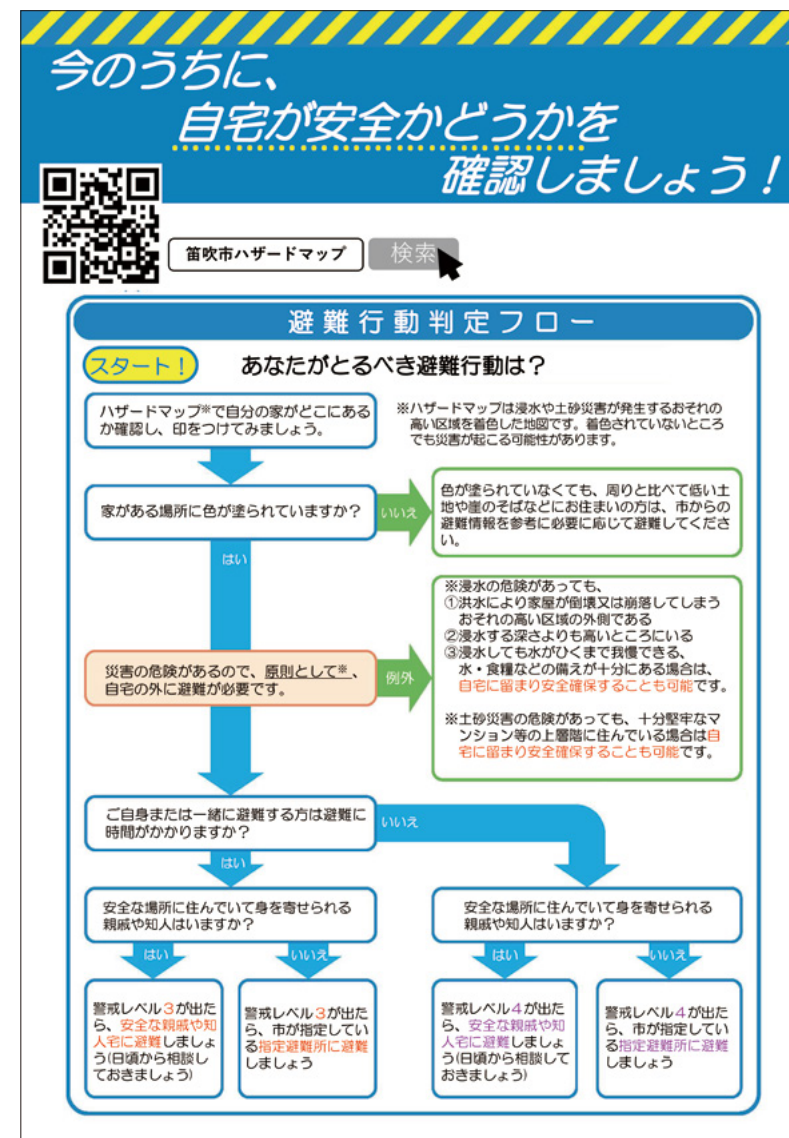


避難行動を知る

浸水・洪水災害に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」で避難行動を確認しましょう。
本市ホームページから市内13地点の時間雨量や連続雨量をご確認いただけます。トップページから「防災・救急」「災害」「気象情報」の順に進み、「笛吹市雨量情報の公開について」をご覧ください。

マイ・タイムライン (わが家の災害時行動計画)を作成する

いつ起こるか分からない自然災害に備え、自分自身や家族のとりべき行動について「いつ」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理するのが「マイ・タイムライン」です。
令和4年8月に、ご家庭において災害時にとるべき行動を分かりやすくまとめられるよう、計画様式を市内全戸にお配りしました。
まだ作成していない場合は、ご家庭で相談してマイ・タイムラインを作成しましょう。



ハザードマップ、避難所など、マイ・タイムラインについて
防災危機管理課 防災担当 ☎055(261)3361
土砂災害警戒区域、雨量情報などについて
土木課 総務用地担当 ☎055(261)3333



防火を起こさない・火災から命を守るためにできること。

共同住宅は一室で火災が起こってしまうと上階や隣の部屋に燃え広がる危険があります。火災を起こさないため、次のことに気を付けてください。

- 寝たばこをしない
- たばこの吸い殻は水に浸してから捨てる
- ストーブやヒーターは燃えやすいものの近くで使わず、就寝時にスイッチを切る
- ガスこんろの周りに物を置かない
- ガスこんろを使用中にそばを離れる場合は火を必ず消す
- コンセントはたこ足配線しない
- 劣化した電気コードを使わない

また、火災になってしまったときに命を守るため、次のような備えや行動をお願いします。

- 避難経路を確認し、避難の妨げになるものを置かない
- 消火器の設置場所と使用方法を確認する
- 火災が発生した時は大声で周りに知らせながら逃げる
- 住宅用火災警報器を設置し点検する



〈共同住宅の所有者さまへ〉

設置されている消防用設備などの点検を実施してください

令和5年1月22日に発生した兵庫県神戸市の共同住宅の火災では死者4人、負傷者4人の被害が発生しました。火災による死者を出さないよう、火災を起こさない行動や、火災時に命を守るための備えをお願いします。

〈問合せ先〉 消防本部 予防課 ☎055(261)0119

輝け笛吹の未来

笛吹市男女共同参画推進委員会



第9期笛吹市男女共同参画推進委員を募集します

第8期笛吹市男女共同参画推進委員が任期満了を迎えるにあたり、第9期笛吹市男女共同参画推進委員を募集します。
募集の目的は、男女共同参画社会の実現をめざし、笛吹市男女共同参画プランに基づき男女共同参画を推進するとともに、男女共同参画プランの検証および評価を行います。
「一人ひとりが大切にされ、個性や能力をいかし、いきいきとした生き方ができるように、みんなが責任を持って協力し合うことができる社会」を目指し推進活動をしています。
推進委員会には、地域部会・家庭部会・職場部会・広報部会の4つの部会があり、各部会とも活発に活動推進しています。
一緒に男女共同参画推進委員として、活動してみませんか？詳しくは市ホームページをご覧ください。

- ▶募集人数 35人
- ▶任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日までの2年間
- ▶報酬 「笛吹市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定による
- ▶応募期限 5月15日(月)
- ▶応募方法 「男女共同参画推進委員公募委員申込書(※)」に必要事項を記入のうえ、持参・郵便・FAX・メールにより市民活動支援課へ提出(※申込書は市民活動支援課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。)

FAX 055-262-4148
メール shiminkatsudoh@city.fuefuki.lg.jp



男女共同参画宣言都市 笛吹市

〈問合せ先〉
市民活動支援課 市民活動支援担当
☎055(262)4138

「企画展印章 刻まれてきた歴史と文化」 かじ
あむ講座第2回「書画に見る落款印」

▼日時 5月6日(土)
午後1時30分～3時
▼講師 松田美沙子(当館学芸員)
▼場所 生涯学習室
▼聴講 無料 ▼申込み 不要

ボランティアによる
お庭の見どころガイド

▼日時 5月20日(土)
午後1時30分～2時30分
▼集合場所 ロビー
▼内容 博物館の庭を散策します。
▼参加費 無料

館長トーク
「武田二十四将図について」

▼日時 5月21日(日)
午後1時30分～3時
▼講師 守屋正彦(当館館長)
▼場所 生涯学習室
▼聴講 無料 ▼申込み 不要

シンボル展「国名勝指定100周年
記念甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡」

▼期間 5月27日(土)～6月26日(月)
▼内容 御嶽昇仙峡は優れた景観を持つ
だけではなく、金峰山への山岳信仰や
国内有数の産出量を誇った水晶とその
研磨産業など文化的遺産も豊富で、私
たちの命とくらしを支える清らかな水
がめでもあります。本展では御嶽昇仙
峡と地域の人々が守り育んできた景観
や文化のあゆみをご紹介します。

あそぼう!まなぼう!
寺子屋ひろば

▼時間 午前11時～(30分程度)
▼場所 かじあむ寺子屋
▼参加費 無料(常設展チケット必要)
▼申込み 不要
▼内容 5月7日(日)
オリジナルはんこを作ろう!
5月14日(日) めんこで遊ぼう!
5月21日(日) けん玉で遊ぼう
5月28日(日)
昇仙峡の無限キューブを作ろう!

問合せ先
県立博物館
☎055(261)2631
HP <http://www.museum.pref.yamanashi.jp/>
▼休館日 5月9日(火)、
16日(火)、23日(火)、30日(火)

空家などを解体する場合に利用できる補助金

市では、生活環境の保全を図ることを目的として、空家などを解体する所有者などに対して補助金を交付しています。

空家等解体費補助金

▼対象 個人が所有する市内の空家等で、次の条件をすべて満たす住宅です。
①昭和56年5月31日以前に建築された住宅で、公共施設や周辺に悪影響を及ぼすおそれのあるもの
②面積の半分以上が人の居住に供するもの
③所有権以外の権利が登記されていないもの
④公共事業などの補償の対象となっていないもの
⑤所有者などによる建造物の建替えを目的としていないもの
※詳しい条件はお問い合わせください。

▼限度額 20万円

申込方法

まちづくり整備課まで申請書を提出してください。

問合せ先
まちづくり整備課 都市整備担当
☎055(261)3334

貨物自動車運送事業者燃料価格高騰支援金を交付します

原油価格上昇の影響を強く受けている貨物自動車運送事業の継続を支援し、市内の物流機能の維持を図るため、貨物自動車運送事業者へ支援金を交付します。申請の際は必ずホームページをご覧ください。

▼対象 市内に本社、支社、営業所または個人事業主の住所を置き、貨物運送事業または軽貨物運送事業を営む中小企業者

▼支援対象車両 令和5年1月1日時点において対象者が使用し、申請日時点で有効な車検証の交付を受け「使用の本拠の位置」が市内である事業用車両

▼交付金額 (事業所別)事業所の数にかかわらず1事業者につき10万円、(車両別)軽自動車以外は1台につき5万円、軽自動車は1台につき3万円。1事業者に対し300万円を上限とし、1回限りの交付となります。

申請期間

3月14日(火)～6月30日(金)まで

▼申込方法 市ホームページまたは観光商工課窓口で申請書を取得し、必要書類と一緒に観光商工課窓口へ提出してください。

問合せ先
観光商工課 商工労働担当
☎055(261)2034

下水道課からのお知らせ

令和4年度中に公共下水道工事が完了した石和町小石和の一部、石和町砂原の一部、御坂町二之宮の一部、御坂町金川原の一部、境川町石橋の一部、境川町大坪の一部が、4月1日から新たに供用開始となりました。

供用開始となった区域の建物の所有者は排水設備(家庭の台所・風呂場・トイレなどの汚水を市で設置した公共マスメで導く施設)を設置することが義務付けられています。

排水設備の工事は、市で指定した「笛吹市公共下水道排水設備指定工事店」でなければできません。工事費用は、設置者(建物の所有者など)の負担となります。

下水道は、汚れた水を集めて効率的にきれいな水にのみがえらせる重要な施設であるため、早期の下水道接続をお願いします。

また、公共下水道にウェットティッシュやお尻拭きを流すと、本管ポンプ施設の故障原因となります。トイレなどから流さないよう、なお一層のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先
下水道課
☎055(261)3347



ほたる池復活×市民協働プロジェクト in かぶとむしの森

今夏、ほたる池に水が再び流れます!

水が止まってからホタル、カワニナなどの以前まで暮らしていた生きものはなくなってしまいました。

そこで、再びホタルや野鳥などさまざまな生きものが暮らせる環境を整えるプロジェクトを計画中です!今後、一緒に活動してくれる方を募集します。

活動場所は「金川の森 かぶとむしの森」になります。

詳細が決まりましたら、金川の森ホームページやInstagramなどでもお知らせします。一緒に生きものがたくさんの豊かな水辺を復活させましょう!

森の恵み教室 森の野草で化粧水や虫よけスプレーをつくろう!

▶日時 6月11日(日)午前10時～11時30分
▶集合場所 サービスセンター(どんぐりの森)
▶定員 10人
▶対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
▶内容 ドクダミやヘビイチゴなど公園に自生する野草をみんなで摘んでチンキを作ります。2～3週間後にグリセリンや精製水で割れば化粧水や虫よけスプレーの完成!チンキのお土産付き
▶参加費 500円
▶持ち物 動きやすい服装・靴、帽子、水筒、虫よけグッズ
▶申込み 要予約。5月11日受付開始。電話またはサービスセンター窓口にて。

〈申込・問合せ先〉 金川の森サービスセンター ※受付開始は、開催日の1カ月前の同日より。当月開催分はウェブサイトを確認を。
☎0553(47)2805 HP <https://www.kanegawanomori.jp>

金川の森 今後のイベント・プログラム情報

子育て

産後ケア事業の利用者負担を軽減します

産後4カ月までのお母さんと赤ちゃんが宿泊し助産師のケアが受けられる事業です。

子育て世代への支援として、令和5年度から利用料の一部を国と市で負担します。

▼対象 令和5年4月1日以降に産後ケアセンターを利用する方

▼利用料(1泊2食あたり)

生活保護世帯 無料
市町村民税非課税世帯 1100円
その他世帯 3600円

※利用者には、申請後にどの階層に該当するかお知らせをします。

※利用料以外に昼食代1000円
※詳しいことはお問い合わせください。



問合せ先
子育て支援課 母子保健担当
☎055(261)1901

日時 5月11日(木)午前10時30分～11時30分
内容 初めての方向士の交流、施設やスタッフの紹介、記念カード作りなどをします。

赤ちゃんの日

対象 1歳未満のお子さんとその保護者(各回4組程度)
日時 5月12日(金)
①午前10時～11時30分 ②午後2時30分～4時
参加費 100円
内容 かんたんな制作(手または足形アート)や交流など、センターが初めての方にもおすすめです。(状況によりオンライン開催に変更)

無料 わかばたいむぶらす

対象 妊娠中の方＆パートナー、未就園児親子
日時 5月31日(水)午前10時30分～11時30分
内容 ふれあいあそび、読み聞かせ、座談会を行います。今月のテーマ「知っておきたい保活のアレコレ～幼・保・こども園 入園～」

きっずいちのみや

http://www.yuyuyu.org/

LINE公式ID @070erptd

☎0553(47)1345 一宮町末木798-1

無料 5月生まれのお誕生日会

5月生まれのお友達、みんなでお祝いをしましょう♪(カード制作あり)
日時 5月15日(月)午前11時～11時30分
申し込み 必要(来所またはZOOMを活用)

無料 川辺修作先生のぷち子育て講座＆個別相談 ～子どもの心の土台に育む信頼感～

日時 5月16日(火)
○個別相談
①午前10時～ ②午前10時30分～ 各1組
○講座 午前11時～正午
申し込み 必要(来所またはZOOMを活用)

無料 助産師さんとおしゃべりTime

日時 5月17日(水)午前10時～正午
申し込み 必要(来所またはZOOMを活用)

無料 ファミリーの日「シャボン玉遊び」

お外でシャボン玉を飛ばして遊ぼう♪
日時 5月21日(日)午前10時30分～11時30分
持ち物 お子さんの身の回り品 **申し込み** 必要

ゆうゆうゆう

http://www.yuyuyu.org/

LINE公式ID @070erptd

☎0553(39)9766 春日居町加茂77-1

無料 おもちゃ病院

おもちゃDrが往診してくれます。大切なおもちゃを治して楽しく遊びましょう。事前にお預かりもできます。
日時 5月14日(日)午前9時～正午
参加費 (修理にかかる部品代のみ有料)
※治せるおもちゃはお子さん一人につき1個までです。
講師 葭沢一正先生・石井正典先生・多田一彦先生
申し込み 不要

無料 わらべうた遊び

赤ちゃんとのふれあい遊びで親子の愛着を育みましょう。季節に合わせた制作もあります。
日時 5月26日(金)午前10時30分～11時30分
申し込み 必要

無料 ママヨガ

産後の体を引き締め骨盤の調整をしましょう。お子様と一緒にご参加ください。
対象 市内在住の1歳までの未就園児親子
日時 5月1日・8日・15日・22日・29日(毎週月曜日)午前11時10分～11時40分
講師 赤尾一恵氏(Yoga la la kula主宰)
持ち物 水筒、タオル、身の回り品 **申し込み** 不要
※運動のできる服で参加してください。

無料 お誕生日サークル

対象 市内在住の4月・5月生まれの未就園児親子
日時 5月12日・19日(金)午前10時30分～11時
※全2回
内容 1回目: BIRTHDAYカードづくり
2回目: お誕生日会など
申し込み 必要

無料 身体測定の日

対象 未就園児親子
日時 5月23日(火)
○午前9時30分～11時30分 ○午後1時30分～3時30分
申し込み 不要

無料 子どもの成長日記づくりサークル

季節の制作と子どもの写真をコラージュした、成長書き込み式のアルバムづくりをします。
対象 市内在住の未就園児親子
日時 5月26日(金)【毎月第三金曜日】
午前9時～11時の間でいつでも作成可能です。
申し込み 必要
※詳細は来館または電話にてお問い合わせください。

無料 アロマ講座

対象 市内在住の未就園児親子(初めての方優先)
日時 5月30日(火)
①午前10時～ ②午前10時40分～
講師 笠井樹子(アトリエプレジール主宰)
内容 消臭ジェル作り
定員 各5組 **申し込み** 必要

無料 手形・足形をとろう

対象 未就園児親子
日時 5月31日(水)午前10時～11時30分
持ち物 おしりふきまたはウェットティッシュ
申し込み 不要

わかばほいくえん

http://wakabahoikuen.net/

LINE公式ID @414cqliy | インスタグラム @wakabacsc

☎080(8426)8936 石和町小石和601

※現在、全てのご利用について完全申込制です。オンラインイベント・相談などもあわせて実施中。申込方法等詳細はホームページ・その他SNSをご確認ください。
今月のご利用申込は、一部を除き、前の週の金曜日から受け付けます。(WEB午前9時30分～・電話午後1時30分～)申込日は変更になる場合もありますので、毎月発行の予定表をご確認ください。

無料 わかばcafe

対象 未就学児の親子(保護者のみの参加も可能)
日時 5月9日(火)午後2時30分～3時30分
内容 子どもの育ちや発達について、気軽に参加できる座談会です。

無料 わかばFirstTime

対象 本センターを初めて利用する親子(未就園)



子育て支援センター情報

子育て支援センター情報は、市のスマートフォンアプリ「ふえふき子育て広場」からも確認できます。

※イベント情報は、二次元バーコードからチェックしてください。



ダウンロードは
こちらから

Android

iOS

無料 4.5月誕生日会

日時 5月23日(火)午前11時～11時30分
対象 誕生月のお子様
申し込み 必要

きっずいさわ

http://kidsisawa5.livedoor.blog/



☎055(225)5057 石和町松本135-1

無料 わくわく☆らんど

～MEGAドン・キホーテUNY石和店出張開設～

対象 未就学児とその保護者
日時 5月12日・19日・26日(祝日を除く毎週金曜日)午後1時30分～4時
※午後2時30分～3時の間は消毒のため利用できません。
※予定は都合により急遽変更になる場合があります。その際は、きっずいさわブログにてお知らせします。
場所 MEGAドン・キホーテUNY石和店1階フードコート内ファミリーラウンジ
内容 手形制作、足形制作、顔写真入りミニ卓上カレンダー作りなど。時間内は出入り自由となっています。お気軽にお立ち寄りください。
申し込み 不要

アロマオイルベビーマッサージ

アロマオイルを使用したベビーマッサージを行います。(使用アロマは主にラベンダー)

日時・対象
○5月19日(金)・29日(月)午前9時30分～10時30分
6か月までのお子さんとその保護者の方
○5月29日(月)午後1時～2時
7か月～1歳までのお子さんとその保護者の方
参加費 600円
持ち物 大判のバスタオル
要予約 各時間3組

※支援室を利用できる時間は午前9時～正午、午後0時30分～午後4時までとなっています。電話は午後5時まで受け付けています。

きっずみさか

http://www.apps.or.jp/



☎080(6007)8688 御坂町栗合372-12

無料 マタニティヨガ

対象 市内在住の妊婦さん(妊娠16週目以降の方。参加前に担当医師の許可を得てください。)
日時 5月1日・8日・15日・22日・29日(毎週月曜日)午前10時15分～11時
講師 赤尾一恵氏(Yoga la la kula主宰)
申し込み 不要
※運動のできる服で参加してください。

無料 あっぶるタイム

英語遊びや読み聞かせをお子様と一緒に楽しみましょう。
対象 未就園児親子
日時 5月1日・8日・15日・22日・29日(毎週月曜日)午前10時30分～11時
講師 堀内ゆき氏(堀内学習塾主宰) **申し込み** 不要

えいわ

http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/kodomoen/isawa/



☎055(262)3880 石和町窪中島190-2

無料 えいごあそび

英語あそびを交えて親子のふれあいあそび、絵本の読み聞かせなどを行います。
日時・場所
○5月2日・16日(火)午前10時30分～11時30分
子育て支援センターえいわ
○5月30日(火)午前10時30分～11時30分
笛吹みんなの広場
申し込み 必要

無料 韓国語・中国語あそび

言葉遊びやうた遊びを通じて違う国の文化に触れてみましょう。
日時 5月9日・23日(火)午前10時30分～11時30分
申し込み 必要

無料 DROP IN

季節に合わせた行事・食育に目を向け、子育て親子が気軽に立ち寄れる場です。
日時 5月10日・17日・24日・31日(水)午前10時30分～正午
内容 季節の制作・あそび、臨床心理士による子育て相談。スーパ付き
申し込み 必要

無料 音楽あそび

季節のうたを歌ったり、様々な楽器に触れて、リズムあそびや音を聴いて楽しめます。
日時 5月11日・18日・25日(木)午前10時30分～11時30分
申し込み 必要

きっずやつしろ

http://kidsyatsushiro.yukigesho.com/



☎055(265)5252 八代町南527

無料 【はじめて親子】の会

「きっずやつしろ」を利用したことがない親子を対象に、センター紹介や記念製作などを行います。
対象 センターを初めて利用する親子
日時 5月9日(火)午前11時～11時30分
申し込み 必要

無料 絵本の時間

読み聞かせボランティア「はらべこあおむし」による絵本の読み聞かせをします。
対象 未就学児親子
日時 5月12日(金)午前11時～11時30分
申し込み 必要

パパと作ろう

お家で遊べるガチャガチャを作ります。
日時 5月20日(土)午前10時～正午
対象 未就学児親子10組
参加費 1,000円 **申し込み** 必要

丈夫な歯で 心と体を健やかに



食事をいつまでも自分の口で味わって、おいしく食べることは心と体の健康のための第一歩です。
6月4日～10日は「歯と口の健康習慣」です。6月に向けて生活習慣を振り返り、家族みんなで歯と体の健康づくりをすすめましょう。

CHECK!

その1

栄養バランスの良い食事をする

1日3回、主食・主菜・副菜をそろえて食べましょう。また、歯や骨を丈夫にするカルシウム補給に、牛乳を飲む習慣も大切です。



CHECK!

その2

一口30回を目標に、よく噛む

よく噛むことはメリットがたくさん！合言葉は「ひみこの は がいいぜ」

ひ

肥満予防

み

味覚発達

こ

言葉の発音はっきり

の

脳の発達

は

歯の病気予防

が

がん予防

いー

胃腸快調

ぜ

全身の体力向上



CHECK!

その3

食べたらずく

1日3回「食べたらずく磨き」の習慣をつけましょう。

CHECK!

その4

水分補給を考えて

甘い飲み物は虫歯の原因や空腹感の妨げになってしまいます。
水分補給には水やお茶がおすすめです。



噛み応えのある食材を使い、よく噛んで食べてほしいという願いが込められたレシピです！

カムカムサラダ

(1人当たり)エネルギー：105kcal／食塩相当量：0.6g

材料(2人分)

- ・切干大根・・・20g
- ・ごぼう・・・40g
- ・にんじん・・・10g
- ・きゅうり・・・25g
- ・コーン缶・・・15g
- ・マヨネーズ・・・大さじ1
- ・しょうゆ・・・小さじ1
- ・すりごま・・・小さじ2

作り方

- 1 切干大根は水でもどして、食べやすい長さに切り、さっとゆでる。
- 2 ごぼうは3cmのせん切りにして、酢水にさらしてあくを抜き、5分ゆでる。
- 3 にんじんは3cmのせん切りにして、さっとゆでる。
- 4 きゅうりは3cmの細切りにする。
- 5 コーン缶の水気を切る。
- 6 Aを合わせ調味料を作る。
- 7 1～5を6で和える。



図書館 5月 おしらせ

第65回こどもの読書週間

「ひらいてとじた 笑顔がふえた」(4月23日～5月12日)

2023年「こどもの読書週間」標語

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)に誕生しました。

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか…。子どもに読書を勧めるだけではなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

図書館では、こどもにすすめたい本の展示をしています。ぜひ家族みんなで来館ください。



一宮図書館 こどもの日スペシャルおはなし会

日 時：5月5日(金・祝)午後2時～2時30分 場 所：一宮図書館 おはなしコーナー
対 象：小学生 人 数：8人(事前予約制)

楽しい読み聞かせや工作を準備しています。ぜひ参加してね！

図書館のイベントに参加しませんか？

図書館では、本との出会いの場を提供するためにさまざまなイベントを行っています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止していたイベントは、順次再開していきます。詳しくは「ふえふきカレンダー」をごらんください。



石和図書館からのお知らせ

スコレーセンター改修工事に伴い、当面、石和図書館の空調(冷房・暖房)設備が終日停止となります。また、今後、開館業務が制限される場合もあります。ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

5月の図書館休館日

一宮図書館は、蔵書点検のため右記のとおり休館となります。 5月31日(水)～6月6日(火)

開館状況は変更になる可能性があります。
ホームページや入口の掲示などで詳細を確認の上ご利用ください。

笛吹市立図書館 HP



問合せ先 石和図書館 ☎055(262)5959 御坂図書館 ☎055(263)0363 一宮図書館 ☎0553(47)5220
八代図書館 ☎055(265)2113 春日居ふるさと図書館 ☎0553(26)2283

笛吹警察署からのお知らせ

〈問合せ先〉 笛吹警察署 ☎055(262)0110 〒406-0031 笛吹市石和町市部555



歩行者、見えていますか・・・？



皆さんは交通事故が起こりやすい時間帯や場所を知っていますか？

令和4年の交通事故発生状況から・・・

国道20号上(四日市場西信号交差点及びその付近)午前7時～

午前8時・午後4時～午後7時における事故が多発しています！

事故形態としては ●信号待ちの車へ追突事故 ●右折車と歩行者との衝突事故 が多いです！

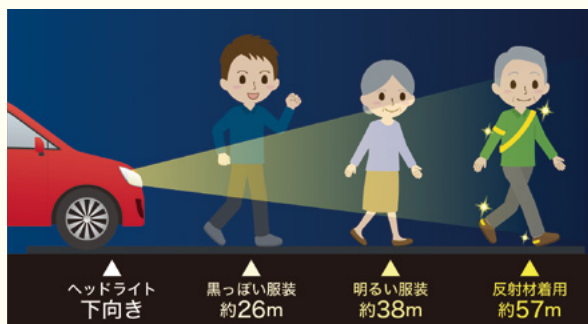
「交差点には危険が潜んでいますので注意しましょう。」

交通事故に遭わないために 反射材を着用しましょう!!

交通量が多い帰宅時間帯や夜間帯では、運転手が歩行者と接触する事故が多くなります。

明るい服を着ていても運転手が直前まで歩行者に気が付かない場合があります。

外出する際は**反射材**を着用しましょう。



巡回連絡にご協力を！

巡回連絡とは、制服を着た警察官が**受持区の実態や住民の要望**を把握するための活動です。

※QRコードから山梨県警察のウェブサイトを開き、ウェブサイト内右上の検索欄へ「**笛吹警察署交番**」と入力すると、「**交番駐在所等の紹介**」と検索結果が表示されますので、そこから交番・各駐在所勤務員の受持区の確認ができます！



春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が、
5月11日(木)から20日(土)までの10日間
実施されます。

この運動は、広く皆さんに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、皆さん自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動期間中の5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

皆さん、一人ひとりが交通ルールを守り、安全で快適な交通環境を作っていくために、この運動に積極的に参加しましょう。



春の全国交通安全運動

インターネットの普及と技術進歩により、サイバー空間が国民生活や経済活動に不可欠となっています。

サイバー攻撃は日々、巧妙・複雑化しており、企業等に対するウィルス感染・不正アクセス等のサイバー攻撃は、急増しています。

万が一、個人情報や機密情報が流出した際には、社会的信用失墜や企業イメージ低下だけではなく、場合によっては億単位の損害賠償請求を求められることもあります。

会社等でお使いのコンピューターがサイバー攻撃被害や攻撃の踏み台とならないように次の対策をお願いします。

また、個人使用のインターネットに接続されたパソコンが、サイバー攻撃の踏み台にされないように、セキュリティソフトの導入などの備えをしてください。

- ウィルス対策ソフトを導入しましょう。
- ウィルス対策ソフトは小まめに更新しましょう。
- 不審なメールは開かない。
- パスワードは適切に管理し、定期的に変更しましょう。
- セキュリティ設定を確実に実行しましょう。



笛吹市社会福祉協議会からのお知らせ



笛吹市社会福祉協議会 本所：八代町南917 市役所八代支所内 ☎055(265)5182 HPhttp://www.fuefuki-shakyo.or.jp/

令和5年度 笛吹市社会福祉協議会 事業計画

社協は住民一人ひとりの「その人らしい生活」ができる地域共生社会の実現を目指しています。この実現に向けた地域福祉とは住民に身近な地域で「人と人のつながり」「住民同士の支えあい」や「福祉サービスの利用」などで安心して生活することです。福祉サービスの利用が一般化しているにもかかわらず、いまだに住

民同士の支えあい活動や福祉サービスの利用をしていない方と社協がつながり、信頼関係を築き、地域での生活を支援していきます。現在の在宅福祉サービスは子ども・高齢・障害・生活困窮などの分野ごとの縦割りですが、福祉サービスを必要としている人とその家族を含めて、世帯として支援ができる横断的・統合的な相談とサービス提供ができる組織づくりを進めます。

笛吹社協ボランティア情報 ☎055(265)5182

お話を聴いて欲しい方、 いらっしゃいませんか？

「傾聴ボランティア」は、話を聴いてもらいたい方の気持ちに寄り添って、話を聴きすることで、ご自身の心の整理をつけていくお手伝いをします。傾聴ボランティアグループ「赤ずきん」は、希望がある方の連絡を待っています。ボランティアさんをお願いしたい方、また活動に関心のある方は地域福祉課 本所までご連絡ください。

シニアクラブ情報

事務局：笛吹市協地域福祉課
☎055(265)5182

笛吹市シニアクラブ連合会 「若手委員」を募集します！

笛吹市シニアクラブ連合会(老人クラブ)には若手委員会があり、60歳から74歳までの会員が、グラウンドゴルフや講演会を会員自ら企画し、運営、実施しています。職業に就き現役で働く方々も「仲間づくり」「健康づくり」「地域貢献」「生きがい」のため参加しています。ぜひ、一緒にシニアクラブ(老人クラブ)活動を楽しみませんか？参加希望される方は事務局の社協各地域事務所までご連絡ください。



お問合せ、申し込みは
各事務所をお願いします。

石和地域事務所

石和町下平井578 なごみの湯内 ☎055(262)1267

募集！ 石和北小安全ボランティア

朝のちょっとした時間、子ども達の安全を見守り、笑顔であいさつを交わす活動に参加してみませんか？

活動内容：危険な横断歩道8カ所の見守り活動、自宅周辺での見守り

活動時間：午前7時45分～8時頃まで
まずは、ご連絡をお待ちしています。

一宮地域事務所

一宮町末木807-6 市役所一宮支所内 ☎0553(47)2288

集いの場笑顔になろう会

感染予防対策をしながら、みんなで楽しく健康寿命を延ばしましょう！

内容：体操・紙芝居・ゲームなど(参加費：無料)
対象者：おおむね60歳以上の市内在住の方
日時：毎月第2第4金曜日 午前10時30分～正午
場所：笛吹市役所一宮支所2階 203会議室

境川地域事務所

境川町藤堂2588 市役所境川支所内 ☎055(266)5911

いきいき100歳体操

フレイル予防の体操にみなさんも参加してみませんか。

対象者：市内在住の60歳以上の方
日時：毎週金曜日(金曜日が祝日の場合は木曜日)午前9時30分～10時40分
場所：境川総合会館 3階大ホール

芦川地域事務所

芦川町駕籠466-1 芦川ふれあいプラザ内 ☎055(298)2170

自宅でフレイル予防しませんか？

フレイル予防とは、早期からの介護予防のことをいいます。健康で元気に生活をつづけるために、フレイル予防をはじめませんか？

- 自宅でできる簡単な体操や脳トレ、塗り絵やちぎり絵などをお渡しします
 - サロン活動のお手伝いをします
- お気軽に地域事務所までご相談ください。

御坂地域事務所

御坂町夏目原744 市役所御坂支所内 ☎055(287)7355

募集！ お仲間募集中！

「ボランティアをやってみたい」「自分のできることからやってみよう」...と考えている方、一緒に活動しませんか？

- 何かボランティアをしたい
- 色々な人たちと一緒に関わりたい
- 地域活性化、まちづくりに関心がある
- 得意分野(草刈り・畑作業・物作りなど)を活かした活動がしたいなど

八代地域事務所

八代町南917 市役所八代支所内 ☎055(265)2240

募集！ ボランティア 一緒に活動をしませんか？

八代町は昔からボランティアが盛んな地域です。「どんなボランティアがあるの?」「自分のできることをやってみよう」という方はぜひ、地域事務所にご相談ください。

- 独居高齢者へのお弁当づくり
- 子どもたちの居場所づくり
- 身近な困りごとを手助け など

春日居地域事務所

春日居町寺本142-1 春日居福祉会館内 ☎0553(26)3667

募集！ いきいき活動に参加しませんか？

【絵手紙の会 コスモス】はじめて絵手紙にチャレンジしてみたい方、大歓迎です。楽しいひと時を過ごしませんか？

日時：第2土曜日 午後1時30分～
場所：春日居福祉会館 2階
◎コロナ禍でも感染予防対策をしっかりと行い、活動を続けています。参加希望の方は、地域事務所までご連絡ください。

障害 支援センターふえふき

春日居町寺本142-1 春日居福祉会館内 ☎0553(34)8080

支援センター 農園作業始めます

峡東3市にお住いの障がいのある方なら、誰でも参加出来ます。週1回1時間程度の畑の作業で、ジャガイモなどの野菜作りを行います。ボランティアと一緒に出来るので、未経験でも大丈夫！日光を浴びて、一緒に作業しましょう。ご連絡ください。



TOPICS

笛吹市境川観光交流センター「寺尾の湯」来館者30万人達成

2月27日(月)、境川町寺尾にある「寺尾の湯」が来館者30万人を達成しました。平成29年4月27日にオープンしてから、6年目での達成です。

30万人目の来館者は甲府市からお越しの池谷様です。花束、記念品を受けると温泉が大好きなので非常にうれしいと喜んでくれました。

雨宮センター長は、「コロナウイルス感染症の影響で来館者数が減少した時期もあったが、無事30万人達成を迎えることができ感謝している。これからも、感染症対策を徹底し、皆さまにこの施設を利用していただきたい。」と言っていました。



TOPICS

浅川中学校校舎完成内覧会を行いました

令和3年度に着工した校舎の改修工事が完了し、3月10日(金)に内覧会を行いました。

竣工から50年が経過し、老朽化が進んだ校舎について、北館・南館の全面改修と渡り廊下の建替えを行い、生徒は生まれ変わった校舎で学校生活を始めています。



TOPICS

地元住民で地域を守る活動「渋川を守る会」清掃活動

富士見地区正副区長会は、「渋川を守る会」を内部組織に持ち、日頃から渋川や富士見地区の河川環境保全に努めています。

3月5日(日)、恒例である渋川排水機場周辺清掃を市消防団本部排水機隊とともに、実施しました。

今後も地域住民の安心・安全の下支えのために、活動を続けていきます。



TOPICS

株式会社クスリのサンロードと包括連携協定を締結しました

3月20日(月)、官民連携の取組みによって市民の健康的で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、株式会社クスリのサンロードと包括連携協定を締結しました。

この協定により、子育て支援、健康増進や食育の推進、高齢者や介護事業の支援、教育やスポーツの振興、防災・災害対策といった5つの分野について、連携による相互協力のもと、市民サービスの向上を図っていきます。

具体的には、災害時に不足が見込まれる日常生活用品や衛生材料、医薬品などの供給、運動教室や栄養教室などを更に効果的なものとするための講師の派遣や専用機材の提供などについて、協力を受けることを予定しています。

ゴールデンウィーク中のごみの収集について

ゴールデンウィーク中の各地区におけるごみ収集につきましては、祝日などであっても、各地区決められた曜日にて収集を行います。

衣類・布類は資源物へ！

ごみ減量担当

市では、資源物として衣類・布類を収集し、東南アジアやアフリカへ古着として輸出し、再利用しています。基本、綿・毛・化繊等に関わらず収集します。(Tシャツ・トレーナー・コート・タオル・ネクタイ・ハンカチなど)衣類・布類を資源物に出すときは、透明か半透明の袋に入れてください。**ただし、以下のものは資源物に出せませんので、ご注意ください。**

可燃ごみ

肌着・下着類や靴下

粗大ごみ

着物(和服)

汚れているものや社名・記章・個人名などが入ったもの

※着物のうち、浴衣など綿100%のものは資源物として収集できます。

甲府・峡東クリーンセンターへの直接持込みにについて

甲府・峡東クリーンセンターへのごみの直接持込みについては、日曜日と祝日はお休みとなり、持込みはできません。本年度のゴールデンウィーク中は下記日程にて市民の方ご自身での持込みが可能となります。

→ 甲府・峡東クリーンセンター営業時間 午前8時30分から午後5時まで
※正午から午後1時はお昼休みとなります。

	日	月	火	水	木	金	土
× … ごみの持込み不可	4月23日	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日(祝)
	×	○	○	○	○	○	×
	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日(祝)	5月4日(祝)	5月5日(祝)	5月6日
	×	○	○	×	×	×	○
	5月7日	5月8日	5月9日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日
	×	○	○	○	○	○	○

〈問合せ先〉 甲府・峡東クリーンセンター 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 ☎055-266-7744
 市民環境部環境推進課 ☎055-261-2044



Pick up!

世界農業遺産認定記念フォーラムが 開催されました

2月18日、笛吹市・甲州市・山梨市の3市と県で作る峡東地域世界農業遺産推進協議会は、令和4年7月に世界農業遺産へ認定されたことを記念し、世界農業遺産認定記念フォーラムを開催しました。

当日は峡東地域の市民ら約150人が参加し、記念講演やパネルディスカッションが行われました。



Pick up!

「世界農業遺産・日本農業遺産認定記念式典」が 開催されました

3月1日、農林水産省で野中厚農林水産副大臣出席のもと、「世界農業遺産・日本農業遺産認定記念式典」が開催されました。

記念式典には峡東地域を含む世界農業遺産に認定された2地域と日本農業遺産に認定された2地域の計4地域が参加。基調講演や認定地域代表者によるプレゼンテーション、認定地域による特産品紹介やパネル展示などを行いました。



笛吹市役所 本庁 ☎055(262)4111

〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地

御坂支所 ☎055(262)2271 一宮支所 ☎0553(47)1111
八代支所 ☎055(265)2111 境川支所 ☎055(266)2111
春日居支所 ☎0553(26)3111 芦川支所 ☎055(298)2111

DATA FUEFUKI	●人口 67,464人(-124)	●世帯 30,302世帯(+60)
	●男 32,877人(-35)	●女 34,587人(-89)
	R5.3末日現在 ()は前月比 ※外国人を含む。	

編集後記

新年度が始まり1カ月がたち、新生活にも慣れてきたころだと思いますが、慣れて来た頃が一番ミスなどが起こりやすくなってきます。今一度気を引き締めて5月を過ごしたいですね!! また、5月は新生活に慣れた子どもの交通事故が1年で1番多い月です。子どもに注意喚起を促すはもちろんですが、私たち大人が安全運転をして、一人ひとりがこいのぼりのような大きくゆったりとした気持ちで子どもたちを危険から守りましょう(S.O)



- 発行 2023.5.1
- 編集 企画課・広聴広報担当
- URL <https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>



FuefukiCity



この印刷物は、古紙パルプ配合率70%再生紙とベジタブルオイルインキを使用しております。





指定避難所を確認しましょう



指定避難所は、災害による危険が予想される場合に、あらかじめ避難し、災害の危険性がなくなるまでの期間、一時的に滞在する場所です。また、大規模災害が発生した際に、自宅が被災し家に戻れなくなった方が、一定期間滞在する場所でもあります。

本市で発生するおそれのある、地震災害、大雨等による水害、土砂災害では、それぞれ開設する避難所が異なります。あらかじめ、指定避難所を確認し、災害に備えましょう。

※浸水害が想定されるなど、屋内で安全が確保できない地域は、早期の立ち退き避難(水平避難)が重要とされています。平時のうちから指定避難所だけでなく、親戚や知人宅等への避難、あるいは車中避難も含め、避難方法を検討しましょう。

いざという時のために！

笛吹市ハザードマップ



災害別避難所開設方針

指定避難所を確認しましょう

地震の場合



NO	指定避難所名	住 所	指定避難所対象行政区名
1	石和南小学校	石和町市部720	石和町(東町(笛吹川右岸)、仲町、西町、窪中島、四日市場)
2	石和東小学校	石和町中川478	石和町(上平井、中川、川中島(荒屋地区))
3	石和北小学校	石和町松本1442-20	石和町(川中島(荒屋地区を除く)、八田、山崎、松本、駅前、山岸)
4	富士見小学校	石和町今井10	石和町(東高橋、今井、河内、砂原、井戸、東油川、恵比寿)

5	石和西小学校	石和町唐柏360	石和町(唐柏)
6	石和中学校	石和町小石和716	石和町(広瀬)
7	スコレーセンター	石和町広瀬626-1	石和町(小石和)
8	笛吹高校	石和町市部3	石和町(東町(笛吹川左岸)、日の出、下平井、向田)、御坂町(下成田)
9	御坂西小学校	御坂町夏目原592-1	御坂町(二之宮、夏目原、金川原、井之上、下井之上)
10	御坂児童センター	御坂町栗合372-12	御坂町(八千蔵、栗合)
11	御坂中学校	御坂町下野原1257	御坂町(尾山、下野原、蕎麦塚、竹居、大野寺、二階)
12	御坂東小学校	御坂町上黒駒1692	御坂町(藤野木、新田、立沢、戸倉、十郎、新上宿、坂野、道場、駒留、若宮、八反田、下黒駒)
13	みさかの湯	御坂町成田2200	御坂町(成田、国衙)
14	一宮中学校	一宮町末木801	一宮町(下矢作、小城、北都塚、一ノ宮、末木、本都塚、国分)
15	一宮西小学校	一宮町東原330-2	一宮町(竹原田、金田、東原、坪井、田中)
16	一宮南小学校	一宮町土塚655-2	一宮町(市之蔵、新巻、塩田、神沢、東新居、狐新居、金沢、土塚、石、千米寺)
17	一宮北小学校	一宮町中尾933	一宮町(地藏堂、中尾、南野呂、北野呂、上矢作)
18	八代総合会館	八代町南527	八代町(増田)
19	若彦路ふれあいスポーツ館	八代町南457	八代町(南、北)
20	浅川中学校	八代町岡1111	八代町(岡、永井、米倉)
21	八代小学校	八代町岡780	八代町(高家、竹居、奈良原)
22	境川スポーツセンター体育館	境川町三櫛7	境川町(石橋、三櫛、大坪、境)
23	境川小学校	境川町小黒坂1941	境川町(大黒坂、小黒坂、小山、前間田)
24	境川坊ヶ峯ふれあいセンター	境川町藤岱2588	境川町(原、大窪、藤岱)
25	寺尾の湯	境川町寺尾1534	境川町(上寺尾、中寺尾、間門)
26	春日居小学校	春日居町桑戸664	春日居町(熊野堂下、熊野堂上、下岩下上、下岩下下、別田、桑戸北、桑戸西、桑戸中、桑戸東)
27	春日居中学校	春日居町鎮目613-2	春日居町(国府、鎮目上手、鎮目大俣、鎮目中、鎮目下町、鎮目山口、徳条)
28	春日居福祉保健センター	春日居町加茂77-1	春日居町(枝郷、寺本、加茂)
29	春日居福祉会館	春日居町寺本142-1	春日居町(小松)
30	芦川小学校	芦川町中芦川835	芦川町(上芦川、新井原、中芦川、鶯宿)
31	(臨)学びの杜みさか	御坂町夏目原744	
32	(臨)御坂体育館	御坂町尾山5	
33	(臨)いちのみや桃の里ふれあい文化館	一宮町末木921-1	
34	(臨)八代児童センター	八代町南545-1	
35	(臨)境川総合会館	境川町三櫛3	



指定避難所を確認しましょう



水 害 の 場 合

NO	指定避難所名	住所	指定避難所対象行政区名
1	石和東小学校	石和町中川478	石和町(川中島、八田、山崎、松本、駅前、山岸)
2	笛吹高校	石和町市部3	石和町(東町(笛吹川左岸)、日の出、下平井、向田)、御坂町(下成田)
3	御坂西小学校	御坂町夏目原592-1	石和町(東町(笛吹川右岸)、仲町、西町、窪中島、四日市場)
4	御坂中学校	御坂町下野原1257	石和町(小石和)
5	一宮中学校	一宮町末木801	一宮町(下矢作、小城)
6	一宮西小学校	一宮町東原330-2	一宮町(坪井、田中)
7	一宮北小学校	一宮町中尾933	一宮町(北野呂、上矢作)
8	八代総合会館	八代町南527	八代町(増田)
9	若彦路ふれあいスポーツ館	八代町南457	八代町(南、北)、石和町(唐柏)
10	八代小学校	八代町岡780	石和町(広瀬)
11	境川スポーツセンター体育館	境川町三櫛7	境川町(石橋、三櫛、大坪、境)、石和町(東高橋、今井、河内、砂原、井戸、東油川、恵比寿)
12	境川小学校	境川町小黑坂1941	境川町(原)
13	寺尾の湯	境川町寺尾1534	境川町(間門)
14	春日居小学校	春日居町桑戸664	春日居町(熊野堂下、熊野堂上、下岩下上、下岩下下、別田、桑戸北、桑戸西、桑戸中、桑戸東)
15	(代)春日居児童センター・ (代)春日居コミュニティーセンター・ (代)春日居学童保育室	春日居町加茂97-1	春日居町(国府)
16	(代)あぐり情報ステーション	春日居町寺本155-1	春日居町(鎮目上手、鎮目大俣、鎮目中、鎮目下町、鎮目山口、徳条)
17	春日居福祉保健センター	春日居町加茂77-1	春日居町(枝郷、寺本、加茂)
18	春日居福祉会館	春日居町寺本142-1	春日居町(小松)
19	(臨)学びの杜みさか	御坂町夏目原744	
20	(臨)御坂体育館	御坂町尾山5	
21	(臨)いちのみや桃の里ふれあい文化館	一宮町末木921-1	
22	(臨)八代児童センター	八代町南545-1	
23	(臨)境川総合会館	境川町三櫛3	



※避難対象地域を「行政区名」でお示ししていますが、必ずしも行政区の全域で避難が必要なわけではなく、ハザードマップで表示されている浸水のおそれがある地域において避難が必要となります。あらかじめハザードマップで避難の必要性を御確認ください。

指定避難所を確認しましょう



土 砂 災 害 の 場 合

NO	指定避難所名	住 所	指定避難所対象行政区名
1	石和東小学校	石和町中川478	石和町(山岸)
2	御坂児童センター	御坂町栗合372-12	御坂町(藤野木、新田、立沢、戸倉、十郎、新上宿、坂野、道場、駒留、若宮、八反田、下黒駒)
3	御坂中学校	御坂町下野原1257	御坂町(尾山、竹居、大野寺、二階)
4	一宮中学校	一宮町末木801	一宮町(一ノ宮)
5	一宮南小学校	一宮町土塚655-2	一宮町(市之蔵、新巻、塩田、神沢、東新居、狐新居、金沢、土塚、石)
6	八代総合会館	八代町南527	芦川町(上芦川、新井原、中芦川、鶯宿)
7	浅川中学校	八代町岡1111	八代町(岡、米倉)
8	八代小学校	八代町岡780	八代町(高家、竹居、奈良原)
9	境川スポーツセンター体育館	境川町三櫛7	境川町(石橋、三櫛)
10	境川小学校	境川町小黑坂1941	境川町(大黒坂、小黑坂、小山、前間田、原、大窪、藤垜)
11	寺尾の湯	境川町寺尾1534	境川町(上寺尾、中寺尾、間門)
12	(代)あぐり情報ステーション	春日居町寺本155-1	春日居町(鎮目山口)
13	(臨)学びの杜みさか	御坂町夏目原744	
14	(臨)御坂体育館	御坂町尾山5	
15	(臨)いちのみや桃の里ふれあい文化館	一宮町末木921-1	
16	(臨)八代児童センター	八代町南545-1	
17	(臨)境川総合会館	境川町三櫛3	



※避難対象地域を「行政区名」でお示ししていますが、必ずしも行政区の全域で避難が必要なわけではなく、ハザードマップで表示されている土砂災害警戒区域等において避難が必要となります。あらかじめハザードマップで避難の必要性を御確認ください。



(臨)とは、指定避難所への避難者が受入れ可能人数を超え、受入れができなかった避難者を受け入れるため、臨時的に開設する避難所(臨時避難所)のことを指します。

(代)とは、水害のおそれのある浸水想定区域内にある指定避難所を開設することができず、当該指定避難所の避難者を代替えて受け入れるために開設する避難所(代替避難所)のことを指します。

ふえふき

2023

5月

カレンダー

休日・夜間医療機関

● 笛吹市消防本部

● 救急医療情報センター

● 山梨口腔保健センター

● 小児初期救急医療センター

☎ 055 (261) 0119

☎ 055 (224) 4199

☎ 055 (252) 9955

☎ 055 (226) 3399

日	月	火	水	木	金	土
	1友引	2先負	3仏滅 憲法記念日	4大安 みどりの日	5赤口 こどもの日 ●八田家書院 こどもまつり茶会 ・AM10:00～PM2:00 ・八田家書院 ●こどもの日 スペシャルおはなし会 ・PM2:00～ ・一宮図書館 ※要事前予約	6先勝 ●楽蔵 ・PM2:00 ・御坂図書館 ※要事前予約
7友引	8先負	9仏滅 ●おはなし会びよんびよん ・AM11:00～ ・御坂図書館 ※要事前予約 ●おはなしのへや もも ・AM10:30～ ・春日居ふるさと図書館 ※要事前予約	10大安 ●おはなしのゆりかご ・AM11:00～ ・一宮図書館 ※要事前予約 ●体育施設利用者調整会議 笛吹市役所市民窓口館302、 303会議室 御坂農村環境改善センター いちのみや桃の里スポーツ 公園体育館 若彦路ふれあいスポーツ館	11赤口 ●総合相談(法律)(要予約) ・PM1:30～3:30(受付) ・市役所 本館 境川総合会館 春日居あぐり情報 ステーション	12先勝	13友引
14先負 ●市長杯争奪 ソフトテニス大会 ・AM8:30～PM4:00 ・石和中央テニスコート ※要事前申し込み ●【予約制】マイナンバーカード申請・受取・電子証明書更新 休日窓口開設 ・AM9:00～11:45 ・市役所市民窓口館 201会議室	15仏滅	16大安	17赤口 ●プレママ ～ベビーブックアドバイス～ ・AM11:00～ ・一宮図書館 ※要事前予約	18先勝 ●家族で始めよう ブックスタート ・AM11:00～ ・石和図書館 ※要事前予約 ●総合相談(法律)(要予約) ・PM1:30～3:30(受付) ・市役所 本館	19友引 ●ローズタイム ・AM10:30～ ・御坂図書館 ※要事前予約	20仏滅 ●芦川満喫! 驚宿で田舎暮らし体験と歴史を知るツアー ・AM8:50～PM0:30 ・八代支所集合・解散 ※要事前予約 ●【予約制】マイナンバーカード申請・受取・電子証明書更新 休日窓口開設 ・AM9:00～11:45 ・市役所市民窓口館 201会議室

21大安 ●ふえふきマルシェ ・AM9:00～PM2:00 ・笛吹みんなの広場 ●川中島合戦戦国バトル笛吹みんなの大合戦 ・AM10:00～ ・笛吹みんなの広場 ●おはなしのぶらんこ ・PM2:00～ ・一宮図書館 ※要事前予約	22赤口	23先勝 ●おはなしのへや もも ・AM10:30～ ・春日居ふるさと図書館 ※要事前予約	24友引	25先負 ●おはなし会タンタン ・AM11:00～ ・石和図書館 ※要事前予約 ●総合相談(法律)(要予約) ・PM1:30～3:30(受付) ・市役所 本館	26仏滅 ●行政相談会 ・PM1:30～3:30(受付) ・市役所 市民窓口館	27大安 ●おはなしのへや さくらんぼ ・AM10:30～ ・春日居ふるさと図書館 ※要事前予約 ●耳をすませばえほん隊 ・AM11:00～ ・石和図書館 ※要事前予約
28赤口 ●【予約制】マイナンバーカード申請・受取・電子証明書更新 休日窓口開設 ・AM9:00～11:45 ・市役所市民窓口館 201会議室	29先勝	30友引	31先負	危険管理に関するテレホンサービス ◎火災などの情報提供サービス 【部署：市消防本部 管理課】 『災害情報テレホンサービスガイド』 ☎ 055 (262) 0001 ◎防災行政無線放送の情報提供サービス 【部署：防災危機管理課 防災担当】 『防災行政無線聞き取りサービス』 ☎ 0120-218-611		

納期および口座振替日のお知らせ

1日

◇保育料4月分口座振替日
◇介護保険料(普通徴収)第1期納付期限・口座振替日

25日

◇学校給食費・学校徴収金口座振替日
◇軽自動車税(全期)口座振替日
◇上下水道使用料 口座振替日
●石和町 川中島(荒屋)、四日市場(日の出)、市部、窪中島、八田、山崎、松本、駅前、山岸、下平井、上平井、中川
●八代町 北、高家、増利、米倉、竹居、大間田
●一宮町 末木、本都塚、北都塚、金田、坪井、田中、中尾、南野呂、北野呂、

31日

◇軽自動車税(全期)納付期限
◇保育料5月分口座振替日

小城、上矢作、下矢作、桃の里団地、竹原田、東原

●御坂町 全域
●春日居町 全域
●温泉使用料 口座振替日
●春日居町 全域

法律相談など 申込・問合せ先

毎日の暮らしの中での問題に関しての相談に応じます。初回は無料です。
●市民活動支援課 ☎ 055 (262) 4138

笛吹消費生活相談センター

▶日時 毎週(月)・(火)・(木)・(金)
午前9時～午後4時
☎ 055 (261) 0324

夜間窓口取扱業務

戸籍住民課 住民票の写しの交付 現在の住民票に限る。住基ネット広域交付を除く。 印鑑登録証明書の交付 印鑑登録はできません。 戸籍の謄抄本及び附票の写しの交付 本籍地が笛吹市内の方、かつ、現在の戸籍で本人及び同一戸籍内に載っている人に限る。 独身証明書の交付 本人のみ。 マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新 事前予約制。 国民健康保険課 国保資格取得届の仮受付 職場の健康保険を脱退したとき※保険証は後日郵送となります。 国保資格損失届の仮受付 職場の健康保険に入ったとき。 国保保険証(その他各種証)の再交付 国保にかかる各種申請書の受付 税務課 所得証明書の交付 所得課税証明書の交付 非課税証明書の交付

■毎週水曜日は夜間窓口開設 PM5:15～7:00 市役所市民窓口館

笛吹市役所 本庁 ☎ 055 (262) 4111

●御坂支所 ☎ 055 (262) 2271 ●一宮支所 ☎ 0553 (47) 1111 ●八代支所 ☎ 055 (265) 2111
●境川支所 ☎ 055 (266) 2111 ●春日居支所 ☎ 0553 (26) 3111 ●芦川支所 ☎ 055 (298) 2111



乳幼児健診・相談

種 類		対 象	日 時		場 所
4カ月児健康診査		令和5年1月生まれ	委託医療機関で受診します。		
10カ月児健康診査		令和4年7月生まれ	9日(火)	受付 PM1:00～1:40	市役所保健福祉館 (子育て包括支援センター)
			16日(火)		
1歳6カ月児健康診査		令和3年10月1日～10月14日生まれ	12日(金)	受付 PM1:00 ～ 1:35	
		令和3年10月15日～10月31日生まれ	26日(金)		
3歳児健康診査		令和1年10月15日～10月31日生まれ	23日(火)		
幼児相談	2歳児	令和2年11月生まれ	25日(木)	PM1:00 ～ 予約制	
	5歳児	平成30年5月生まれ	10日(水)		

※各事業の対象者には、個別通知します。
※乳幼児健診を欠席される場合は、子育て支援課へご連絡ください。



こどもの予防接種通知対象者

予防接種手帳 (定期接種及び任意接種を含む冊子)		令和5年4月生まれ
定期予防接種 予診票	二種混合 2期 (ジフテリア・破傷風)	平成24年5月生まれ
	日本脳炎 2期	平成26年5月生まれ

※他市町村より転入された方、予診票のない方は、子育て支援課までご連絡ください。



母子健康手帳交付・各種教室など

種 類		対 象	日 時		場 所
母子健康手帳交付		1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月) AM8:50～(予約制) ※開庁時間内に、電話で必ず予約をしてください。 ※交付日に都合の悪い方は、子育て支援課へご相談ください。			市役所保健福祉館(子育て包括支援センター)
離乳食教室	前期	第1子で令和4年12月生まれの保護者	9日(火)	いずれの日も 午前・予約制 対象者には 個別通知 します	
	後期	第1子で令和4年9月生まれの保護者	10日(水)		



診療所開設日 ▶ 問合せ先 芦川支所 ☎055(298)2111

種 類	日 時		場 所
診療所開設日	11日(木)・18日(木)・25日(木)	PM1:30 ～ 4:00 受付	芦川国民健康保険診療所

◆ ◆ ◆ その他のお知らせ ◆ ◆ ◆

【こころの健康相談】
▶日時 5月25日(木) ①9:00～9:55 ②10:00～10:55
▶場所 市役所市民窓口館 3階 303会議室
※要予約 健康づくり課 健康企画担当 ☎055(261)5062(直通)

内容	地域		石 和		御 坂		一 宮		八 代		境 川		春 日 居		芦 川	
可 燃 ご み	※	※ 1 をご覧ください		火・金	全域	月・木	全地域	火・金	全地域	月・木	全地域	月・木	地区全域	月・木	全地域	
ミックスペーパー その他プラスチック	水・土	全地域 (小石和・上平井・八田を除く※ 2)		日	全域	水	全地域	土	全地域	土	全地域	土	地区全域	7 (日)	全地域	
資 源 物	7 (日)	川中島・八田・四日市場 広瀬		7 (日)	二之宮・県営団地 成田・下成田・国衙	6 (土)	坪井・田中・竹原田 東原	15 (月)	全地域	18 (木)	全地域	13 (土)	熊野堂・下岩下 別田・桑戸・加茂 寺本・枝郷	7 (日)	全地域	
	14 (日)	仲町・窪中島・山崎 駅前・東高橋・河内 恵比寿・県営団地		14 (日)	夏目原・井之上 八千蔵・下井之上 栗合・蕎麦塚	7 (日)	金田・小城・北都塚 末木・下矢作・本都塚 国分									
	21 (日)	日の出・下平井・上平井 松本・山岸・唐柏・向田		21 (日)	金川原・尾山 下野原・花鳥地区	13 (土)	中尾・一ノ宮・南野呂 北野呂・上矢作・市之蔵 塩田・新巻					20 (土)	小松・徳条・鎮目 国府			
	28 (日)	東町・長塚・西町・中川 今井・小石和・井戸		28 (日)	黒駒地区	14 (日)	東新居・狐新居・金沢 土塚・神沢・石・地藏堂 千米寺									
粗 大 ご み 有 害 ご み							20 (土)	坪井・田中・竹原田 東原	24 (水)	南 増田 永井 米倉						
							21 (日)	金田・小城・北都塚 末木・下矢作・本都塚 国分								
							27 (土)	中尾・一ノ宮・南野呂 北野呂・上矢作・市之蔵 塩田・新巻	25 (木)	北 高家 岡 竹居 奈良原						
							28 (日)	東新居・狐新居・金沢 土塚・神沢・石・地藏堂 千米寺								

※1	可 燃 ご み 収 集 日 (石 和)	
月・木	川中島・荒屋・八田・東町・長塚・仲町・西町・日の出・下平井・上平井・県営住宅・中川・山崎・松本・駅前・山岸・向田	
火・金	窪中島・四日市場・広瀬・唐柏・東高橋・今井・河内・小石和・砂原・井戸・東油川・恵比寿	
※2	ミックスペーパー・その他プラスチック収集日(石和)	
毎週土曜日	小石和・上平井・八田	

M E M O